

杵築市立山香病院 障がい者活躍推進計画 (令和7年度～令和11年度)

令和7年4月

杵築市立山香病院

1. 計画の位置づけ

本計画は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)第 7 条の 3 第 1 項に基づき、当院において、障がい者である職員の職業生活における活躍推進を図るために策定するものである。

- 機関名：杵築市立山香病院
- 任命権者：病院事業管理者
- 計画期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 現状と課題

これまで障がい者の採用は限定的であり、雇用率は法定水準に満たない状態であった。今後、法定雇用率が引き上げられることを踏まえ、正規職員に加えて会計年度任用職員や看護補助者、事務補助者など多様な職種での採用枠を設けることが急務である。

3. 計画目標

① 採用に関する目標

- 【実雇用率】:各年 6 月 1 日時点で法定雇用率以上の雇用率を目指す。
- 【評価方法】:年次の雇用状況報告により進捗管理。

② 定着に関する目標

- 不本意な離職を防止し、長期的な就業継続を実現する。
- 【評価方法】:年 1 回の部署長とのヒアリングによって状況を把握。

③ 満足度、ワーク・エンゲージメント・満足度の向上

- 【目標】:前年を上回るワーク・エンゲージメントスコア。
- 【方法】:毎年アンケートを実施し、状況を可視化。

④ キャリア形成

- 【目標】:毎年 1 職種以上の新たな職務領域を開拓。
- 【方法】:部署ごとに業務分析と適応可能な職務整理を実施。

4. 取組内容

(1) 体制整備

- 総務課内に「障がい者雇用推進担当者」「職業生活相談員」を配置。
- 看護部・総務課・医療技術部等で構成される「障がい者雇用推進チーム」を設置し、年1回以上の会議で進捗確認・方針見直しを行う。
- ハローワークや地域の就労支援センター、杵築市と連携した支援体制の構築。

(2) 職務の選定と創出

- 事務部: スキャン・書類整理・郵便管理・庶務・軽作業
- 看護部: 備品準備・ラウンド補助・病棟清掃補助など
- 栄養科: 配膳準備・食器洗浄の補助業務

(3) 募集・採用

- 正規職員だけでなく、会計年度任用職員も対象。
- 採用条件において、通勤や介助の有無、就労支援機関の所属などを限定条件としない。
- 採用試験における合理的配慮を行う(面接時の支援、試験内容の調整など)。

(4) 働き方

- テレワークや時差勤務、時間単位の有休取得の柔軟運用を推進。

(5) キャリア形成

- 面談を通じて中長期的キャリア形成を支援し、3か月ごとの振り返りを実施。
- 任期終了後の再雇用や、公務外での就労支援を視野に入れた助言を行う。

(6) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。